

平成 30 年度

公立大学法人長野県立大学の業務実績に関する

評価結果報告書

(委員長案)

令和元年 9 月

公立大学法人長野県立大学評価委員会

平成 30 年度の業務実績評価について

公立大学法人長野県立大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法第 78 条の 2 の規定に基づき、長野県知事が公立大学法人長野県立大学（以下「長野県立大学」という。）の平成 30 年度における業務実績の評価を行うに当たり、評価委員会として意見を述べるため評価を行った。

I 評価の基本方針・評価方法

1 評価の基本的な考え方

- (1) 評価は、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に行い、法人の中期計画の進捗状況を評定するものとする。
- (2) 評価は、教育研究の特性、自主性・自律性に配慮しつつ、法人の継続的な質的向上に資するものとする。
- (3) 評価の一連の過程を通じて、法人の状況を分かりやすく示し、地域社会への説明責任を果たすものとする。
- (4) 中期目標の達成を確保する上で、支障となると考えられる業務運営上の課題を明らかにし、業務の改善・充実に資する。
- (5) 評価は、法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや、次期の中期目標・中期計画の検討に資するものとする。

2 評価の手順

評価に当たっては、「公立大学法人長野県立大学の業務実績評価に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）及び「公立大学法人長野県立大学の各事業年度の業務実績に関する評価に係る実施要領」（以下「実施要領」という。）を策定し、以下のとおり行うものとする。

なお、最終的な評定は、評価委員の合議により、意見をまとめ、評価

を行うものとする。

(1) 項目別評価

ア 小項目別評価

- ・評価委員会は、長野県立大学から提出された「平成 30 年度公立大学法人長野県立大学の業務の実績に関する報告書」等について、長野県立大学関係者からのヒアリング等により検証を行う。
- ・法人の自己点検評価の結果を踏まえて、進捗状況または達成状況を実施要領別表 1 に定める年度計画の小項目ごとに、実施要領別表 2 に定める評価基準により、「s、a、b、c、d」の 5 段階で評価を行う。
- ・なお、法人による自己点検評価の結果と評価委員会による評価の結果が異なる場合には、その理由を示すとともに、必要に応じて、大学の教育・研究等の質的向上、大学経営の改善の促進につながるよう、特筆すべき点や進捗が遅れている点等についてもコメントを付すものとする。

イ 大項目別評価

評価委員会は、小項目別評価結果を踏まえ、実施要領別表 1 に定める大項目ごとに、実施要領別表 2 に定める評価基準により、中期計画進捗状況または達成状況について、「S、A、B、C、D」の 5 段階で評価を行う。

(2) 全体評価

評価委員会は、全体評価に当たって、大項目別評価の結果を踏まえ、実施要領別表 2 に定める評価基準により、当該事業年度における法人の中期目標及び中期計画の進捗状況または達成状況の全体について総合的に評価を行う。その際、長野県立大学の活動全体について記述式で評価を行う。

実施要領別表 1：年度評価における評価項目

評価区分	評価の対象、内容等
小項目別評価	年度計画の第2から第6の最小項目として記載されている各事項の進捗状況または達成状況 ※年度計画の第7から第12に係る実績は、全体評価の参考情報として用いる。
大項目別評価	事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた中期計画における5つの大項目（8区分）ごとの進捗状況または達成状況
	1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 【教育に関する事項】（年度計画第2の1）
	2 【研究に関する事項】（年度計画第2の2）
	3 【地域貢献に関する事項】（年度計画第2の3）
	4 【国際交流に関する事項】（年度計画第2の4）
	5 業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置 （年度計画第3）
	6 財務内容に関する目標を達成するためとるべき措置 （年度計画第4）
	7 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 （年度計画第5）
8 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置 （年度計画第6）	
全体評価	項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況または達成状況

実施要領別表 2：年度評価における評価基準

評価区分	評定	評価の基準	評価の目安
小項目別評価	s	中期計画の達成に向けて特筆すべき進行状況にある	特に優れた実績を上げている（評価委員会が特に認める場合）
	a	中期計画の達成に向けて順調に進んでいる	年度計画を達成している（100%以上）
	b	中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいる	概ね年度計画を達成している（80%以上 100%未満）
	c	中期計画の進捗はやや遅れている	年度計画を十分には達成できていない（80%未満）
	d	中期計画の達成のためには抜本的な改善が必要である	業務の大幅な改善が必要
大項目別評価	S	中期計画の進捗は優れて順調	特に優れた進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）
	A	中期計画の進捗は順調	計画どおり進んでいる（すべてb以上）
	B	中期計画の進捗は概ね順調	概ね計画通り進んでいる（bからaの割合が80%以上 100%未満）
	C	中期計画の進捗はやや遅れている	やや遅れている（bからaの割合が80%未満）
	D	中期計画の進捗は遅れている	業務の大幅な改善が必要（評価委員会が特に認める場合）
全体評価		中期計画の進捗は優れて順調	中期計画全体の進捗状況について、大項目別評価から総合的に勘案し、評価
		中期計画の進捗は順調	
		中期計画の進捗は概ね順調	
		中期計画の進捗はやや遅れている	
		中期計画の進捗は遅れている	

Ⅱ 全体評価

1 評価結果

中期計画の進捗は順調

(1) 総括

長野県立大学は、「長野県の知の礎となり、未来を切り拓くリーダーを輩出し、世界の持続的発展を可能にする成果を発信することで、人類のより良い未来を創造し、発展させる大学を目指す」の理念のもと、「リーダー輩出」「地域イノベーション」「グローバル発信」という3つの使命を掲げ、平成30年4月に開学した。

県から示された中期目標を確実に達成するため、平成30年度(2018年度)から令和5年度(2024年度)を計画期間とする中期計画及び年度計画を策定し、1年次全寮制、2年次全員参加海外プログラムといった先進的な教育プログラムや、ソーシャル・イノベーション創出センターを通じた地域イノベーションへのかかわりなどの取組を行っている。

開学初年度である平成30年度は、学長による新入生全員との個別面談、教員相互の授業参観、象山未来塾、社会貢献活動を行うサービスラーニング、学長の裁量経費を活用した研究費の配分など、特徴的な大学独自の取組が報告され、中期の計画達成に向けて順調な船出を切ったことは賞賛に値すると評価できる。

一方、FD・SD(※)研修が十分に行われなかったなどいくつかの課題も見受けられ、年度計画を達成できなかった項目については、要因を検証の上、早急に改善が望まれる。

※FD: Faculty Development の略で、教育内容・方法等をはじめとする研究や研修を大学全体として組織的に行うこと

SD: Staff Development の略で、事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のための実践的方法のこと

(2) 特筆すべき事項

長野県立大学の中期計画及び年度計画に基づき、学長による新入生全員との個別面談、学生個人への親身なキャリア支援のほか、入学者選抜に関する検討・活動、ソーシャル・イノベーション創出センター(CSI)による地域連携など、大学として積極的に取り組み、順調な船出を切ったことは評価できる。

新入生と学長との面談、キャリア支援の取組

大学で学ぶ意義や自分の将来像について、新入生が自ら考える契機となるため、新入生247人全員が学長と個人面談を行なっている。面談にはキャリアカウンセラーが同席し、適宜進路支援に関するアドバイスをし、全員の希望進路と4年間の設定目標を確認している。また、面談時に収集した情報をもとに、キャリア・進路支援計画を策定している。

このほか、学長面談の結果が効果的なキャリア支援につながるよう、学生に対しアンケート（目標設定シート）を実施し、キャリア支援プログラムの充実につなげた。

入学者の受入れに関する取組

平成30年度入学者選抜の状況を検証の上、高校での説明会、模擬授業、進路指導教員向け説明会等の開催、オープンキャンパス、進学相談会、ウェブ広告等の積極的かつ効果的な広報活動を展開している。

その結果、志願者総数（一般選抜・推薦・特別選抜）は、平成31年度は1,597人となり、平成30年度の950人から1.68倍と大幅な増加となっている。

地域貢献に関する取組

ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口には様々な活動を積極的に行っている。市町村、企業等から開学初年度で500件を超える相談等が寄せられるなど、地域イノベーションに係る大学への期待の高さがうかがえる。

平成30年度は、21人のアドバイザー・メンバーと4人の地域コーディネーターを委嘱し、ソーシャル・イノベーション創出センターの支援体制を整備し、地域課題の把握に常時努めている。

また、県内4市（長野市、飯山市、千曲市、中野市）との包括連携協定や県及び日本ユニシス（株）との連携協定を締結するなど、市町村、企業、地域との関係づくりを積極的に推進している。

さらに、教職員が講師を務める「専門職向け起業塾」や「信州ソーシャル・イノベーション塾」などを随時開催し、地域に開かれた

大学として、多様な学びの機会を提供している。

(3) 今後の取組を期待する事項及び課題となる事項

FD・SD

FD研修に毎年度1回以上参加する教員の割合について100%をめざしているが、参加した教員の割合は62%に留まっている。

SD研修についても、毎年度1回以上参加する職員の割合について100%をめざしているが、参加した職員の割合は60%に留まっている。

特にFD研修は全員参加を義務付けてもよいと思われる。

Ⅲ 項目別評価

1 大項目別評価結果（一覧）

小項目を集計した大項目の評価については以下のとおりである。
 年度計画掲載の項目 75 項目中 8 項目が S（特に優れた進行状況にある）56 項目が A（計画どおり進んでいる）、9 項目が B（概ね計画通り進んでいる）と認められ、2 項目が C（やや遅れている）と評価となった。

大項目評価※			小項目評価					合計
			s	a	b	c	d	
1	教育	B	4	21	4	1	0	30
2	研究	A	0	3	3	0	0	6
3	地域貢献	S or A	4	2	0	0	0	6
4	国際交流	A	0	2	0	0	0	2
5	業務運営	B	0	8	1	1	0	10
6	財務	A	0	3	0	0	0	3
7	自己点検・評価	A	0	2	1	0	0	3
8	その他業務運営	A	0	15	0	0	0	15
			8	56	9	2	0	75

※ () 内は大項目中の小項目の数

【評価の目安】（実施要領：別表 2 より）

- S:特に優れた進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）
- A:計画どおり進んでいる（すべて b 以上）
- B:概ね計画通り進んでいる（b から a の割合が 80%以上 100%未満）
- C:やや遅れている（b から a の割合が 80%未満）
- D:業務の大幅な改善が必要（評価委員会が特に認める場合）

2 大項目別評価

1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置【教育に関する事項】 No. 1～30 (30)

大項目 1（教育）の評価は、

B

1 の取組項目（小項目の数）		s	a	b	c	d	合計
法人の自己評価	項目数	4	21	4	1	0	30
	割合（%）	13.4	70.0	13.3	3.3	0	100
評価委員会の評価	項目数	4	21	4	1	0	30
	割合（%）	13.4	70.0	13.3	3.3	0	100

▽特に評価できる項目（各No.は小項目のNo）

S 評価 評価委員のコメントから転記

○（1）人材育成の方向について

- No.2 プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、課題
 発見・解決能力等の社会人として求められる実践的な能力向上のため、1 年次通年必修で行っている「発信力ゼミ」は、大学の看板となり得る取組であり評価できる。ここで得られた情報の共有と展開に期待する。

○（2）入学者の受入れについて

- No.13 入試広報は積極的に対応し、平成 31 年度の志願者数は
 s 平成 30 年度比約 1.7 倍と大幅な増加となるなど、成果も挙げられている。

○ (4) 学生への支援について

No.27 開学1年目で JASSO の支援を獲得し、これを利用した就
s 学支援や留学支援を着実に進めていることを評価する。さら
に、支援の充実に努めて頂きたい。

No.30 学長自ら全員面談と指導を行ったことは、大いに評価でき
s る。

▼課題となる項目 (各No.は小項目のNo)

○ (1) 人材育成の方向について

No.10 英語学修については、2年次修了時のスコアが TOEIC600
b 点以上という目標値があり、そこに到達するまでのプロセス
が大切である。入学時と1年次修了時の英語テストを同一基
準で評価できるような基準を作って頂きたい。平成30年度
の課題を検証し、その課題解決のため積極的に取り組んでい
くことを期待する。

No.14 編入学対応は、時期的に見てこれからが重要であるので、
b 積極的に検討を進めていただきたい。
平成30年度はスケジュールの検討であったが、計画に掲げ
た事項については令和元年度内に基本構想を固めてほしい。
今後を期待する。

No.15 単位互換については、令和元年度内に対象科目などの検討
b を終えていただきたい。

○ (3) 教育の質の向上等について

No.16 成績評価にGPA (成績評価値) を用いることについて
b は、海外留学や大学院進学の際にGPAが基準となることも
ある。基準の明確化は早急に取り組む必要がある。GPA制
度の周知を学生だけでなく、教員にも実施する必要があると
考えられる。

No.21 FDとSDは別のものであるべきで、FDは教員全員参
加 (例えば年2回以上) を義務づけても良いのではないかと
c SDは、各事務所掌に対応した教員の参加が必要である。特
に、FD講習会などは、開催方法やテーマの工夫も必要であ
る。年度計画を十分には達成出来ていないので、今後一層の
充実を図るよう、参加率を上げる工夫を講じることが望まれ
る。

2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

【研究に関する事項】

No. 31～36 (6)

大項目 2 (研究) の評価は、

A

1 の取組項目 (小項目の数)		s	a	b	c	d	合計
法人の自己評価	項目数	0	4	2	0	0	6
	割合 (%)	0	66.7	33.3	0	0	100
評価委員会の評価	項目数	0	3	3	0	0	6
	割合 (%)	0	50.0	50.0	0	0	100

▽特に評価できる項目

なし

▼課題となる項目

○ (1) 特色ある研究の推進について

No.33 研究成果を地域に還元するため取り組んでいる学会発表と

- b 論文投稿の件数を明確に公表したことは評価できる。次の段階では、論文採択件数の公表に期待する。

一定の研究成果が上がっていると考えられるが、研究成果のホームページでの発信ができていないため、b評価とした。

No.34 長野県に関する資料を随時収集するという県のシンクタンク

- b 機能の充実、情報拠点から観た成果としては、情報収集が不十分であると考えられることからb評価とした。

今後は県の情報拠点として、どのような観点で情報収集す

るのか、学部ごとに収集方法をどのように行うかなど、計画的な取組に期待する。

○ (2) 研究費の確保について

No.35 科学研究費の申請率が55%というのは低い水準であり、80%

- b 程度を目指して頂きたい。数値目標だけでいうと、年度計画を十分には達成できていない(c評価)となるが、開学初年度であり、落ち着いて研究に取り組む体制が十分に整っていないことを考慮して、b評価とした。

現在の科学研究費は、いわゆる文系の学術研究に対しても積極的な支援がなされているので、教員の前向きな応募を促す施策を取り、申請率の向上を目指すことに期待する。

3 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

【地域貢献に関する事項】

No. 37～42 (6)

大項目3 (地域貢献) の評価は、

S また
は A

1 の取組項目 (小項目の数)		s	a	b	c	d	合計
法人の自己評価	項目数	4	2	0	0	0	6
	割合 (%)	66.7	33.3	0	0	0	100
評価委員会の評価	項目数	4	2	0	0	0	6
	割合 (%)	66.7	33.3	0	0	0	100

▽特に評価できる項目

○ (1) 産学官連携について

No. 37 大学を中核とした、企業、大学、県・市町村、金融機関等との連携、お互いの長所を生かした新たな展開につながる具体的な取組の成果としては、北信地区において包括連携協定締結先が多いなど活動に若干の地域的偏りが見られるが、開学1年目の短時間で、多様な取り組みが実施され、目標を上回る成果を挙げていることは評価できる。

○ (2) 地域連携について

No. 39 ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口、地域の取組等と連携し、事業者・創業者等の支援、各種審議会への教員派遣による助言等を行う活動については、県全域を対象とした広報活動が十分ではないため、取り組みに地域差が見られる。しかし、創業レベルでの支援で成果を

挙げており、このことは大学からの能動的・積極的な働きかけの成果であると評価する。

No. 41 ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口、県・市町村、県内教育機関等との連携に取り組み、多様な学習の場への教員派遣、「象山未来塾」等を実施するとともに、免許資格のための講習等を実施することという年度計画に沿った活動は、地域に開かれた大学であることを活動実績で強く県民に印象付けている。象山寮も含めて大学全体での取り組みを評価したい。

No. 42 地域との関係づくりを進める中で、地域の状況に適した連携の形態等の検討を進めるという年度計画に沿い、県内4か所に地域コーディネーターを配置し、さらに21名のCSIアドバイザー・メンバーを配置して、地域課題の把握に常時努めていることを評価する。さらに、活動に地域的偏りが出ないように、県内すべてのワーキングスペースに声をかけ、東信、南信でもSDGsの県内企業への浸透促進のためのイベントを開催したことなどは評価できる。

▼課題となる項目

なし

4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

【国際交流に関する事項】

No. 43-44 (2)

大項目 4 (国際交流) の評価は、

A

1 の取組項目 (小項目の数)		s	a	b	c	d	合計
法人の自己評価	項目数	0	2	0	0	0	2
	割合 (%)	0	100	0	0	0	100
評価委員会の評価	項目数	0	2	0	0	0	2
	割合 (%)	0	100	0	0	0	100

▽特に評価できる項目

なし

▼課題となる項目

なし

5 業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置

No. 45~54 (10)

大項目 5 (業務運営) の評価は、

B

1 の取組項目 (小項目の数)		s	a	b	c	d	合計
法人の自己評価	項目数	0	8	1	1	0	10
	割合 (%)	0	80.0	10.0	10.0	0	100
評価委員会の評価	項目数	0	8	1	1	0	10
	割合 (%)	0	80.0	10.0	10.0	0	100

▽特に評価できる項目

なし

▼課題となる項目

○2 組織・人事運営(1)研修及び人事評価について

- No.50 FDとSDは別のものと考えべきで、FDは教員全員参加(例えば年2回以上)を義務づけても良いのではないかと
 c SDは、各事務所掌に対応した教員の参加が必要である。特に、FD講習会などは、開催方法やテーマの工夫も必要である。年度計画を十分には達成出来ていないので、今後一層の充実を図るよう、参加率を上げる工夫を講じることが望まれる。(P. 6小項目21にコメント同じ)計画の達成に向け取組を進められたい。

No.51 教職員の能力と実績を適正に評価し、処遇に反映できる制度とその検証を進めるため、年度計画では教職員の業績評価制度を適切に運用することとしている。しかし、教員及びブローパー職員の評価制度については、検討は始めているが、制度は令和元年度から試行することとなっているので、大学の評価と同様にb評価とした。特に、職員だけでなく、教員の評価が進めることが重要である。また、教員の4分野による評価に期待するとともに、学生による評価も部分的に参考にすることを提案する。

6 財務内容に関する目標を達成するためとるべき措置

No. 55～57 (3)

大項目6（財務）の評価は、

A

1の取組項目（小項目の数）		s	a	b	c	d	合計
法人の自己評価	項目数	0	3	0	0	0	3
	割合（%）	0	100	0	0	0	100
評価委員会の評価	項目数	0	3	0	0	0	3
	割合（%）	0	100	0	0	0	100

▽特に評価できる項目

なし

▼課題となる項目

なし

7 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 No. 58～60 (3)

大項目 7 (自己点検・評価) の評価は、

A

1 の取組項目 (小項目の数)		s	a	b	c	d	合計
法人の自己評価	項目数	0	2	1	0	0	3
	割合 (%)	0	66.7	33.3	0	0	100
評価委員会の評価	項目数	0	2	1	0	0	3
	割合 (%)	0	66.7	33.3	0	0	100

▽特に評価できる項目

なし

▼課題となる項目

○2 積極的な情報発信について

- N0. 59 ホームページでの教員紹介ページによる教育情報をはじめとする大学の情報の更新については、積極的に対応して
- b いく必要があると考えられる。

8 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置 No. 61-75 (15)

大項目 8 (その他業務運営) の評価は、

A

1 の取組項目 (小項目の数)		s	a	b	c	d	合計
法人の自己評価	項目数	0	15	0	0	0	15
	割合 (%)	0	100	0	0	0	100
評価委員会の評価	項目数	0	15	0	0	0	15
	割合 (%)	0	100	0	0	0	100

▽特に評価できる項目

なし

▼課題となる項目

なし

IV その他 法人運営に対する評価意見

1 法人の内部統制について

内部管理体制の足固めの一環として、業務方法書に記載されている内部統制に関する基本事項及び法人運営に関する基本事項、監事監査、内部監査などについて、外部有識者（外部理事、経営審議会の外部委員や監事等）の知見を積極的に活用し、大学運営の改善に資することが望まれる。この観点で、法人における適正な業務の確保を図るため、理事長をトップとする内部統制委員会等の設置と副学長相当の重責を担い得る内部統制担当役員等の決定及び推進責任者（部門毎）を設置することを強く進言する。

2 評価結果の反映について

長野県立大学の自己点検評価委員会は、平成 30 年度計画を主に対象として評価しているが、本評価委員会は、大局的に、定款、業務方法書、学則を指針として、基本方針、実施要領に基づいて中期目標・中期計画に定められた各項目の進捗状況または達成状況を確認し、評価することが求められている。

今回は、長野県立大学開学後、初年度の評価であったため、手探りの部分も多く、実際に学生を迎え入れ、課題が明らかになったものもある。今後は課題を検証し、評価の内容、結果の変化にあわせ、どのように大学運営に活かしていくか、反映する仕組みを構築することが必要と考える。

また、今後受審することになる認証評価機関の審査基準に沿った形で自己点検評価を行う必要が生じることからも、**自己点検委員会を、副学長相当の教員を委員長とする常設の委員会に改組すること**

を提案する。これにより、自己点検のPDCAサイクルについては、年度の早い時期から、年度を通じて実施できる体制となることが期待される。

今回の評価が今後の大学運営に活かされ、課題への取組を共通認識することで、今後も、理事長・学長の下、教職員が一丸となり県民が誇りを持てるような大学、常にアップデートする大学を目指し、中期計画の達成に向けて引き続き取り組まれることを期待する。